



洛中洛外図屏風

会期

2021年 11月12日(金)~17日(水)

口時間 10時~17時(入場は16時30分まで)  
※最終日は12時まで

口会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)本館9階ギャラリー2  
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

口入場料 無料

口新型コロナウイルス感染症の拡大状況によつては、開催を中止をする場合があります。

ご来場のみなさまへのお願い  
マスクの着用/入場前の検温・手指の消毒  
当日体調がすぐれない場合は来場をお控えください。

関連事業

ギャラリートーク

日時: 11月13日(土)  
10時30分~13時30分  
講師: 吉村智博(大阪人権博物館学芸員)



『小説破戒』

【展示構成】

- 1 部落問題の現在
- 2 中世社会と部落問題
- 3 近世社会と部落問題
- 4 近代社会と部落問題
- 5 現代社会と部落問題



全国水平社第2回大会綱領・宣言



・大阪メトロ谷町線・京阪電車「天満橋駅」より西へ300m  
・大阪メトロ堺筋線・京阪電車「北浜駅」より東へ500m



「解放令・坂井布達」

はじめての移動人権展1  
部落問題つてなんだろう?

主催: はじめての移動人権展実行委員会

部落解放同盟大阪府連合会 / 部落解放大阪府民共闘会議 / 大阪府人権協会  
部落解放・人権研究所 / 部落解放大阪府企業連合会 / 大阪府地域支援人権金融公社  
世界人権宣言大阪連絡会議 / おおさか人材雇用開発人権センター / 大阪同和・人権問題企業連絡会  
ふーどばんく OSAKA / 大阪市人権教育研究協議会 / 大阪市外国人教育研究協議会  
大阪市立高等学校人権教育研究会 / 大阪府専修学校各種学校連合会 / 大阪私立学校人権教育研究会  
大阪府在日外国人教育研究協議会 / 大阪府立学校人権教育研究会 / 大阪府人権教育研究協議会  
ちやいどネット大阪 / 阪南中央病院職員労働組合 / 大阪人権博物館

問い合わせ

大阪人権博物館 (リバティおおさか)

TEL:06-4301-7783 FAX:06-4301-7784

mail: idoujinkenten@liberty.or.jp

**ハンセン病患者と国賠訴訟**

ハンセン病に感染した患者を強制隔離することを目的とした「予防法」が制定されたのは1946年のことでした。ハンセン病は「プロミン」という薬の開発されれば完全な治療が可能になると見られていました。しかし、国と社会の見解から隔離政策が続けられました。2000年3月、国は隔離政策に対し、熊本地方裁判所は謝罪として賠償を命じ、国は控訴を「既判の既判」として断念しました。その後、政府や地方公共団体は次々と謝罪しましたが、元患者の人間関係にむけての取り組みはまだ進んでおりません。

**ハンセン病隔離は違憲**

国会が改憲意欲



**大阪に生きたるウチナンチュ**

現在の大阪と兵庫のウチナンチュの集住地域は、1920年代から30年代にかけて大規模な工場建設にかさなりました。神崎から大阪への距離は、ソラチ地域」といわれる困難な状況を抱えて1920年代から急増しました。「健康なお断り」というウチナンチュの差別によって、住居や職場を制限されたウチナンチュは、修繕工場や機械労働などの現場で働きました。戦後には引き継ぎ者の増加も続きました。1960年代には日本の労働運動、1970年代には集団就職として大阪へ来た若者を中心に関係が生まれ、二重にも差別、差別と闘う運動を展開しました。

**ウチナンチュ**

『日本経済新聞』「東京対談」

『朝日新聞』「ウチナンチュ」



**HIV感染者とAIDSエイズ患者**

AIDSとは、HIVの感染が持続免疫能力が低下していくつもの状態があらわれる状態をいいます。同性愛によって感染する前、不潔な挿入など感染源や患者に対する適切な感染予防ができていないことが原因とされています。今では治療が進み免疫機能を回復させることもできるようになりました。長年にわたる病を克服することもできるようになりましたが、日常生活の中でうつる差別・偏見により、職場や学校で働き続けることができなかったりするなど様々な問題があります。

**エイズ感染の解除無効**

六社に働き方改革を



**女性労働と賃金差別**

1985年に男女雇用機会均等法が施行されて以降、女性をめぐる労働状況や生活環境は変化しました。一方、コース別賃金制度における男女賃金差は、労働条件や能力主義などといった新たな問題が浮上してきました。これらの問題に対し、女性労働者は、自らの運動によって男女の平等な働き方を手に入れた。しかし、一部の男性では企業側が賃金を支払うこと、社会や企業の意識はまだ男女賃金差を容認していることがわかりました。女性が差別されることなく、個人の能力に応じた評価が求められる企業や社会の意識改革が早急に望まれます。

**16年間の賃金差別認定**

『朝日新聞』「賃金差別認定」



**セクシユアル・ハラースメント**

セクシユアル・ハラースメントとは、相手の意に反した性的な言動を指し、社会的地位などを有利にした差別のことをいいます。また、性差や性別によるジェンダー・ハラースメントも性差別です。これによって被害者は、男性中心社会であるということ、被害者にも落ち度があったのではないかと社会的責任を問われるという女性の声、社会にその被害を訴えづつきました。1997年に施行された改正男女雇用機会均等法では、セクハラ防止に関する雇用管理上の配慮がようやく義務づけられ、企業や大学などで「セクハラ防止のためのガイドライン」の作成に取り組み始めました。

**セクシユアル・ハラースメントの発生**

業種	発生率 (%)
接客業	45.0
飲食業	35.0
小売業	25.0
製造業	15.0
サービス業	10.0
その他	5.0



# リバティおおさか 人権パネル展を 共催しませんか

あなたの街に  
リバティを

**多文化共生をめぐって**

1970年代から始まった民族差別撤廃運動は、在日コリアンと日本人の両方に意識改革を促し、共生という新しい理念を生み出しました。しかし、再編成は進んでおらず、差別意識や偏見は依然として残っています。また、在日コリアンが、自身の民族や文化を誇りに感じ、在日コリアンが、日本社会で生き残るために、互いに共生できる社会づくりが求められています。

**多文化共生をめぐって (1970年代)**



**民族差別との闘い**

1979年に制定された「差別撤廃基本法」により、明治政府の告示による差別撤廃が実現されました。このような状況の中、1979年に民族の自主的な生活改善等を目的として、「民族アイズ協会」が設立され、「日本民族の誇り」の理念を掲げました。そして、1981年、北海道アイズ協会の設立、さらに民族差別撤廃、文化・芸術の振興、差別の撤廃、さらに民族差別撤廃に関する活動の普及および啓蒙に関する活動が成立しました。

**アイズ協会**



**ピープル・ファースト**

1996年、福原の原パッド製造工場で働いていた加藤啓子さんが、社長から解雇処分を受けた事件がきっかけになりました。年金や健康保険が1年以上に及ぶ退職金や労働者としての権利を主張しました。なかでも、労働者としての権利を主張した事件です。1998年に大阪府労働組合が加藤さんを受け入れたこと、1999年に加藤さんが「はは」と呼ばれること、このように労働者に対しては、自らの権利を主張するために、自分たちの生き方は自分たち自身で決めていくことを目指す「ピープル・ファースト」が、全国で広がっています。

**ピープル・ファースト**



**部落産業と就労構造**

部落の事業には、皮革や繊維づくり、食肉、さらには職人から来てきた人形師や彫刻師、漆器職人、漆器職人や自動車修理工などがあります。部落産業は、部落産業が全国的にも少ないのが現状です。一方、部落産業の競争力も弱く、一部に中小企業が多く、不安定な働き方が多く見られます。また、これまで中核産業を担ってきた部落産業は、産業の高度化や高度化により、部落産業の競争力は低下しつつありますが、依然として中核産業の競争力の維持が課題として残っています。

**部落産業と就労構造**



**ゲイとレズビアン**

男性同士による同性愛のことをゲイといい、女性同士による同性愛のことをレズビアンといいます。これまで一般的に人間にとって男女間による異性愛が当然のことであるとされてきたため、ゲイやレズビアンは不自然な愛の形であるとして社会的多数を占める異性愛者から差別されてきました。1980年代後半からテレビやラジオ、出版物などにおいて取り上げられる差別表現が改善されるようになりました。また、1997年には同性愛者の団体の名前を脱した東京都の行政機関が取り上げられるようになったと、報告されました。

**ゲイとレズビアン**



**料金**

**1回あたり5万円(税込)**  
※展示期間1週間程度

**申込**

**電話、メールもしくはFAXでお申し込みください**

電話 06-4301-7783  
FAX 06-4301-7784  
メール hrp@liberty.or.jp

- ① 部落問題を考える (A2サイズ・22枚)
- ② 多文化共生を考える (A2サイズ・20枚)
- ③ 命と性を考える (A2サイズ・22枚)
- ④ 日本社会と差別・人権 (B2サイズ・33枚)
- ⑤ 全国水平社の歩み (B2サイズ・32枚)
- ⑥ 関西とハンセン病問題 (B2サイズ・15枚)

**リバティおおさか 大阪人権博物館**  
〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37  
TEL.06-4301-7783 FAX.06-4301-7784  
ホームページ <http://www.liberty.or.jp/>

※メール、FAXでのお申し込みの場合、利用日時等の確認のため当館から連絡させていただきます。